

令和4年度鶴見区区政会議 第1回こども教育部会 会議要旨

1 日時 令和4年8月24日（水） 午後7時00分から午後8時40分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

鎮西（均）部会長、梶副部会長、江口委員、塩見委員、段野委員、野口委員、安井委員、吉永委員
（鶴見区役所）

内田区長、貴田政策推進担当課長、上原教育担当課長、浅田子育て支援・保健担当課長、
木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、後藤総務課教育担当課長代理、
市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、仲田総務課担当係長、
備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、
北村保健福祉課担当係長、高橋保健福祉課担当係長

4 議題

- (1) 令和4年度鶴見区区政会議の進め方について
- (2) 令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について
- (3) 鶴見区将来ビジョンの方向性について

5 議事要旨

(1) 令和4年度鶴見区区政会議の進め方について

事務局から、「令和4年度鶴見区区政会議スケジュール(案)」(資料1)に関する説明を行い、案のとおり承された。

(2) 令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

事務局から、「令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について」(資料2)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 講演会や会議を開催しているとのことだが、参加人数などを記載することにより、当該講演会等の成果も垣間見れるのではないかと。
- ⇒ 子育て講演会は参加者が26名であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者は低調であった。児童虐待防止講演会の参加者はオンラインでの参加を含め計20名、ペアレントトレーニング講演会の参加者は39名となっている。こどもの居場所ネットワーク会議は9つの事業者が参加し、こどもの居場所オープン会議は既設事業者として9つの事業者のほか、開設希望事業者など6団体が参加した。
- ・ 7ページ目の指標では、「学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合」

- として、目標値が 70%以上のところ、実績値が 94.1%となっている。どのような手法で効果を測定されているのか。
- ⇒ 当該実績値については、校長や教頭からのアンケート結果によるものであり、不登校の改善や学習意欲の向上が見られたといった回答もいただいている。
 - ・ 虐待や不登校などに関連して、小・中学校の校長や私立保育園の関係者との意見交換などは実施されているのか。
 - ⇒ 小・中学校の校長との定例的な意見交換の場は特設設けていないが、こどもサポートネット事業において、担当職員が学期に1度は学校に出向いたうえで、意見等を伺っている。
 - ・ 就学前こどもサポートネット事業について、アンケートを送付した後、対象者からの回収率はどの程度か。
 - ⇒ 約半数の方から返信があり、そのうち対応が必要と思われる世帯等に対しては、電話や訪問などにより相談を行っている。また返信がない世帯等については、サービスの利用状況などを確認し、フォローにあたっている。
 - ・ こどもの居場所について、令和4年度から「大阪市こどもの居場所開設支援事業」のモデル区となったとのことだが、モデル区となればどのようなメリットがあるのか。また社会福祉協議会とはどのような連携をとられているのか。
 - ⇒ モデル区になることにより、未開設の小学校区に開設を希望する法人等へ補助金を交付することが可能となる。また社会福祉協議会との連携については、社協が把握している団体、本市が把握している団体もあることから、引き続き連携を密にしていきたい。
 - ・ こどもの居場所に係る開設状況について、鶴見区は他区等と比べて充足している。ただ、こども食堂の運営において、市からの補助金に交付期限がもうけられているため、事業の継続性に支障が生じている。
 - ・ グリーンコーディネータの活動範囲を小学校だけではなく、中学校にも広げることはいかぬのか。
 - ⇒ 地域の花づくり事業については、地域ごとの種花ボランティアを通じて事業を展開しているため、中学校での実施要望がある旨、同ボランティアへ情報提供させていただく。
 - ・ 「夢・未来創造事業」の実績が3校となっているが、さらに多くの学校にて実施することはできないのか。
 - ⇒ 昨年度については、コロナウイルス感染症による影響のため、実施回数が低調であったが、今年度については、各学校から多くの希望があることから、実施回数は昨年度よりも上回るものと想定している。
 - ・ 「校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援」のうち、「教育活動サポート事業」とは教員を対象とした事業か。
 - ⇒ 対象者は教職員及び児童生徒であり、個別の案件については学校が判断することになっている。
 - ・ 11 ページ目の指標では、「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合」として、実績値が 97%となっている。区役所が学校のニーズや意向を把握したうえでの結果であれば問題はないが、本市職員である校長・教頭をアンケートの対象者と

することは妥当か。

⇒ 妥当であると考えている。

(3) 鶴見区将来ビジョンの方向性について

事務局から、「鶴見区将来ビジョンの方向性について」(資料3)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 「めざすべき将来像」は、より具体的な記述となり、全体として問題はない。
 - ・ コロナウイルス感染症のため、昨年度は多くの取組みが中止となり、今年度は実施する方向とのことだが、鶴見区として事業実施可否の基準などはあるのか。
- ⇒ 感染症拡大防止に向けたイベントの開催などに係る要請については、大阪府が定めており、その範囲内にて各課・担当が実施可否の判断を行っている。

6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和4年度鶴見区区政会議スケジュール(案)(資料1)

(3) 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について(資料2)

(4) 鶴見区将来ビジョンの方向性について(資料3)

(5) 令和3年度鶴見区運営方針